

ご存じですか？ 子どもの養育を支援する 児童扶養手当・特別児童扶養手当

忘れずに！現況届けは8月中旬に

児童扶養手当

父親または両親のいない児童を養育している人、父親が重度の障害（公的年金を受けてない）である場合、未婚の母子などへの手当です。

受けられる期間は、児童が18歳で迎える最初の3月31日までです。

忘れずに！「現況届」

資格のある人は年に一度届出が必要です。この届けは引き続き資格があるかを定める大切なものです。対象者には、7月下旬に書類を郵送しましたので、忘れずに手続きをしてください。

なお、毎週木曜日は、19:00まで受け付けます。ご利用ください。

受付期間 8月1日(火)～31日(木)

特別児童扶養手当

身体や精神に重度または中度以上の障害のある、20歳未満の子どもを養育している家庭の父母や養育者への手当です。

忘れずに！「所得状況届」

手当を受けている人は年に一度届出が必要です。この届けは引き続き手当が受けられるかを定める大切なものです。対象者には、8月上旬に書類を郵送しますので、忘れずに手続きをしてください。なお、毎週木曜日は、19:00まで受け付けます。ご利用ください。

受付期間 8月10日(木)～31日(木)

児童扶養手当が支払われます
4月～7月分の児童扶養手当を8月11日(金)に振り込みますので、12日(土)以降にご確認をお願いします。

問合せ 福祉課(母子福祉) 電話 0558-76-8008

問合せ 福祉課(障害福祉) 電話 0558-76-8007



対象

5歳～7歳未満の子ども（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）に、小学校就学前の1年間に接種

接種期間

平成19年3月31日まで

問合せ

健康づくり課 電話 0558-76-8012

平成十八年六月二日に予防接種法が改正され、麻しん風しん混合ワクチンによる二期接種を行うこととなりました。対象となるお子さんには個人通知を発送しました。不明な点がある場合は、健康づくり課にご連絡ください。

麻しん・風しん混合ワクチン
二期接種のお知らせ



10月1日
スタート

しずおか子育て優待カード

県、市、企業や店舗が一緒になって、子育てを経済的に支援しようという「しずおか子育て優待カード」事業が、10月1日(日)から、伊豆の国市でも始まります。

実施までのスケジュール

8月1日～31日(仮締切)
協賛店舗の募集

9月中旬以降
子育て優待カードの配布

10月1日
事業スタート

どんな事業？

「しずおか子育て優待カード」事業は、十八歳未満の子どもを同伴した保護者や妊娠中の人が、優待カードを協賛店舗・協賛施設で提示すると、割引などのサービスを受けることができる事業です。このサービスは、県内で事業を実施しているほかの市町でも受けることができます。

何のために？

未来の「しずおか」を支える子どもたち！社会の宝を守り育てる親を、地域全体で支えることを基本方針として、一 子育てを地域、企業、行政が一体となって支援し、子育ての孤独感をなくし、安心感を醸成し、子どもと保護者とのふれあいを深める機会の提供などを目的としています。

募集します

協賛店舗 協賛施設

「しずおか子育て優待カード」事業の協賛店を募集します。協賛店には、ステッカーを配布し、また、県と市のホームページや配布用一覧表に店舗などの名称、所在地、電話番号、サービス内容などを掲載します。

- 対象** 子育て中や妊娠中の人に、割引や優待などのサービスを提供していただけの店舗や施設・企業など
- サービス内容** 無理のない範囲で自由に設定してください。
例) 割引ポイントの割増、優待券の配布、飲み物1杯サービス、入場料の割引など。日時や対象者を限定したものでも可。
- 申込み方法** 随時受け付けします(8月末の仮締切までに申し込みをされた場合は、配布用一覧表に掲載されます)。申込み用紙に必要事項を記入の上、郵送またはFAXで、福祉課へ提出してください。



申込み・問合せ

〒410-2396 田京 299-6 伊豆の国市役所大仁庁舎
福祉課 電話 0558-76-8008 FAX 0558-76-8029